

## 長浜市 YouTube 公式チャンネル利用ポリシー

1. YouTube チャンネル名：①長浜市広報②はま〜る tb.
2. 運営部署・連絡先 長浜市広報報道課  
管理者 広報報道課長  
〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地  
TEL 0749-65-6504
3. 運営目的
  - ①行政番組「ながはまテレビ」を掲載することで、市内のイベントの様子などを放映し、市内外にまちの魅力を発信する。
  - ②まちの魅力、施策のPR、事業やイベントの告知、窓口や行政手続きの案内など幅広い分野で広報をするため、動画コンテンツを掲載する。
4. 情報発信の頻度・時間帯  
原則平日8時30分から17時15分までに行い、随時発信します。
5. 動画の掲載方法  
各所属で撮影、編集した動画を、市民広報課で確認した後、広報報道課職員で掲載作業を行う。
6. 免責事項
  - (1) 本市は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
  - (2) 本市は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
  - (3) 本市は、ユーザーにより投稿（コメント、写真、動画等）されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
  - (4) 本市は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
  - (5) 本市は、上記（1）～（4）の他、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
  - (6) YouTube は、YouTube 社のシステムによって運用されております。同社のシステム運用状況に関しては一切お答えすることができません。また YouTube サイト、YouTube 社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問などに関しても、一切お答えすることができません。
7. 禁止事項  
当ページをご利用いただく際には、以下のような内容の投稿はご遠慮下さい。ユーザーによる投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の

全部または一部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- (2) 本市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの本市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (10) Youtube 利用規約に反する内容
- (11) その他、当ページの運営上、他人に不利益を与えるなど、本市が不適当と判断した内容

#### 8. 投稿やコメントの返信について

本市は、本アカウントに対する投稿やコメントに対して必要に応じて返信しますが、すべての投稿やコメントに対しての返信を保証するものではありません。

#### 9. 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト、動画など）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本市あるいは本市以外の原作者等に帰属します。当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

#### 10. 個人情報の取り扱いについて

当ページでの個人情報の収集・利用・管理については、長浜市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月22日条例第29号）に基づき取り扱います。